

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和8年9月11日

福島県土木部道路管理課

委託業務名	路面下空洞調査業務委託（道維・維補）
質 問 事 項	
1. 技術書の提出期限について質問します。 質問回答期限が9月11日から9月28日まで、技術提案書の提出期限が9月28日までとなっておりますが、質問への回答時期によっては、その内容を技術提案書へ反映するための期間を十分に確保できず、適正な技術提案書の作成が困難となることが考えられます。 つきましては、質問回答から技術提案書の提出期限まで一定の作成期間を確保するため、質問回答期の前倒し、または技術提案書の提出期限を延長していただくお考えはございますでしょうか。ご教示願います。 2. 調査対象範囲および技術提案の対象について質問します。 第7条では、本業務における調査対象路線について、「福島県が管理する第一次緊急輸送路のうち効率的に調査が行える区間」とされ、具体的な区間についてはプロポーザルをもって設定するものとされています。また、第12条から第16条において、一次調査、一次調査解析、二次調査候補箇所の抽出、二次調査および二次調査解析が業務内容として規定されています。 一方、特定テーマでは、「効率的な一次調査を行うための調査手法」が明記されているのに対し、「空洞の誤検出及び見逃しを未然に防ぐための精度の高い調査手法及び解析技術」については、一次調査から二次調査までの一連の調査・解析を対象とするものか、その対象範囲が明確ではありません。 つきましては、特定テーマにおける技術提案について、一次調査から二次調査および解析までの一連の業務を対象として提案するとのお考え、または60,000,000円の業務規模の範囲内で実施可能な調査・解析内容を提案するとのお考え、いずれの考え方を想定されているのでしょうか。ご教示願います。	

3. 業務規模について質問します。

本業務については、業務規模として60,000,000円（消費税込み）が示されておりますが、路面下空洞調査における調査対象路線の総延長、一次調査延長、二次調査（詳細調査）の想定箇所数等の具体的な業務数量が示されていません。

一方で、技術提案書において提案する業務規模が発注者の想定と大きくかけ離れている場合には失格となる旨が示されているため、参加者がどの程度の業務規模を想定して提案すべきか、その判断基準が不明確と考えております。

業務規模60,000,000円を前提として、総延長や二次調査箇所数等について、発注者として想定している数量または提案の目安となる条件をご提示いただくことは可能でしょうか。また、これらの数量を提示せず、業務規模そのものをプロポーザル参加者から提案させるという考え方であれば、失格とする「発注者の想定規模」との乖離をどのような基準で判断するのか、併せてご教示願います。

4. 予算について質問します。

本業務の業務規模として示されている60,000,000円（消費税込み）について、一次調査の結果、二次調査の対象箇所数が当初想定を超えた場合など、業務数量の増減が生じた際の取扱いについて、特に60,000,000円を上限とし、その範囲内で二次調査等を実施するとの考え方なのか、あるいは当初契約時に設定した数量を超える場合には、業務内容および契約金額の変更を行うことを想定されているのか、ご教示願います。

5. 履行期間について質問します。

本業務を進める中で、より高い品質を確保する観点から工期の延長が必要となる場合、別途協議の上で設計変更の対象とするお考えでしょうか。ご教示願います。

回 答 事 項

1. 質問書に対する回答書については、令和8年9月11日までに福島県土木部道路管理課ホームページに掲載し、令和8年9月28日17時まで掲載します。

2. 技術提案については、募集要領2（4）業務の規模で実施可能な提案をしてください。
--

3. 延長については、本県の第一次緊急輸送路は712.2kmあり、県土面積約14,000km ² の中に道路網として指定しています。この道路について効率的に調査を行うための区間や延長などの調査計画を募集要領2（4）業務の規模で提案してください。

二次調査箇所数については、これまでの調査の実績等からの知見により、空洞を発見するために有効な想定実施箇所数を提案してください。

「業務規模が想定と大きくかけ離れている場合には」とは、提示した事業規模及び国や他の地方公共団体における同様の調査業務等の費用、業務規模等を参考に比較し、大きく乖離している場合を想定しています。

4. 業務内容が変更となる場合は、協議により募集要領 2 (4) 業務の規模の範囲内で契約内容の変更を行うものとします。

5. 工期の延長が必要となる場合は、協議の対象とします。